

## 内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会 第7回会合 議事要旨

1. 開催日 平成20年12月19日(金) 15:00~16:00

2. 場 所 文部科学省会議室

3. 出席者

[構成員] ※代理出席含む

- 内閣府国民生活局消費者企画課消費者行政推進室 甘利室長
- 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 土井女性政策調整官
- 文部科学省初等中等教育局教育課程課 富森係長

[その他]

- 内閣府国民生活局消費者企画課消費者行政推進室 今井課長補佐
- 内閣府国民生活局消費者企画課消費者行政推進室 細川政策企画専門職
- 内閣府国民生活局消費者企画課消費者行政推進室 上月行政実務研修員
- 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 中村係員
- 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 村田係員

4. 概要

- (1) 開会(以下、内閣府今井補佐の司会で進行)
- (2) 消費者教育の総合的推進に関する調査結果について、資料1、2に基づき内閣府今井補佐より説明。
- (3) 小・中・高等学校における消費者教育の現状について、資料3に基づき文部科学省富森係長より説明。

《以下、発言要旨》

甘利室長 : アンケート結果を見ると、平成18年3月に内閣府と文部科学省の連名で発出した文書の効果があったとは思いますが、会議の開催頻度を見ると今後充実させていく必要があると感じている。また、相互理解が深まったとも回答されているので、もう一歩進めるためにも、改めて内閣府と文部科学省の連名で文書を発出するなどの地方への働きかけを考えてはどうかと思っている。

土井調整官 : 文部科学省として文書発出後も、各種会議等を通じて説明・周知を行い、連携強化をお願いしている。また、独自に行った教育委員会への調査では35都道府県、7政令指定都市で連携協議会を設置している他、設置していない団体でも多重債務対策等の類似の会議で連携をとっており、着実に連携は進んでいるのではないかと考えて

いる。今後も、教育関係者が消費生活センターなどと連携するよう働きかけていくので、内閣府においても、消費生活センター等に対し、教育関係者と連携するよう言ってもらえればと思う。

甘利室長 : 資料1によると連携が進んでいない自治体は11団体あるが、連携が進まない理由としては、会議で何を議論するのかについて両部局で認識に差があると言われている。我々の調査は消費者担当部局の調査であるが、文部科学省で調査が行われたのであれば、教育担当部局の意識も分かると思うので、情報提供をお願いしたい。

甘利室長 : 消費者教育の教科書への反映であるが、学習指導要領の告示がなされてから、教科書作成企業がそれを見て、内容を記述することになるのか。

富森係長 : その通りである。学習指導要領に書かれていることは、分量に差はあるが、特段の定めがない限り教科書に記述される。

甘利室長 : 数学、理科などの分野では教科書の分量が増えるとの報道があるが、消費者教育に関する記述はどうなるのか。

富森係長 : 数学、理科に関しては時間数が増えるため記述が増えることとなるが、それ以外の教科についてもそもそも存在していた教科書の分量制限がなくなったため、内容に応じて教科書も作成されることとなる。

甘利室長 : 消費者教育に関する副読本は教育の現場では重視されているのか。

富森係長 : 消費者教育に関する分野は新しい情報を反映する必要があるが、教科書の作成サイクルではそういったことを反映するのが難しいため、現場では新聞や副読本が活用されていると思う。

甘利室長 : 教育現場では教えることが多く、消費者教育まで手がまわらない、学校の先生自身がそういった知識を得る機会がないとも聞くが、文部科学省として教員に対する研修ということは検討されているのか。

富森係長 : 学習指導要領の告示後には各都道府県に対し、周知徹底を行っており、その後都道府県単位で行われている。具体的にどのように行っているのかというと、そこまでの検討、設計にはいたっていない。

甘利室長 : 地方での連携が進むことによって学校の先生も知識を得ることができるのかと思う。

中村係員 : 教員養成課程のある大学に対しては、新たな学習指導要領の内容に関して、周知を図っており、その内容を踏まえた取組が行われている。また、地方では独自に所管の教員研修センターにおいて、消

費者教育にかかる内容を扱っているところもある。

甘利室長 : 様々な教材を各省庁で作成し、学校に送付しているが、現場では消化できていないという話を聞く。教材配布の仕組みづくりの点で、よりシステマチックに学校に配る方法はないか、関係省庁で考えていきたいと思う。

富森係長 : 先日、指導主事の集まる会議が行われたが、各省庁で作成される資料はどれだけの重要性があるのか分からず、取りまとめて欲しいという意見があった。

甘利室長 : 内閣府で研究して作成した消費者教育の体系シートがあるが、それを学習指導要領に反映してもらえればとの思いはある。体系化に関連して椋山女学園大学の東教授が国民生活審議会の消費者安全に関する検討委員会で資料を提出している。それによると7社の教科書の学習内容の掲載状況を比較したが、記述に濃淡があるようだ。今後の参考にしてもらいたい。

また、消費者庁に対する期待が高まっている中で、消費者教育に対する期待も高まっていると思う。消費者庁には現在の国民生活審議会にかわる組織ができる予定だが、その中にワーキングチームでもつくり、教材を各省庁から提供してもらい教育の現場で使いやすいようにできないかと思う。

富森係長 : 教科書検定は学習指導要領に記載されているとおりに内容が盛り込まれているのかを確認するものであり、書き込みを指示するというのは表現の自由の観点からも、検定制度上できない。また、副教材の採用に当たっては好ましくないものに対しては使わないよう指導できるが、特定のものを使うよう指導することはできない。

甘利室長 : 消費者力、生活者力をどのようにして身につけるのかが議論されているが、その方策が今の仕組みではできていないと議論されていると感じる。

今井補佐 : 資料2の中にある提案で、教員免許状更新時における消費者教育の履修の促進とあるが、研修はどのようになされているのか。教員が自ら学ぶという意識が必要なのか。

富森係長 : 免許更新についてはあらためてお知らせしたい。

甘利室長 : 教育の効果を測るのは難しい。文部科学省として、消費者教育の効果がどこまで浸透しているのか把握はしているのか。

土井調整官 : 学校で教えるだけでなく、地域、家庭における教育も重要。学校・家庭・地域で同じ内容を学ばないと効果はでない。繰り返し教

育を行うことが重要であり、そうしなければ生きる力は身につかないのではないか。

甘利室長 : 各省庁でも様々な教材を作成しているが、効果は出ているのかと言われている。

土井調整官 : フォローアップが重要であり、教材を配って終わりではなくその後の経過を見ていく必要がある。

甘利室長 : 教育を受けた側と教える側の双方のフォローアップが必要である。

中村係員 : 国民生活センターで実施している出前講座についてはフォローアップは行われているのか。

甘利室長 : 受講生に対するアンケートを行っている。

中村係員 : 出前講座は相談員などの専門家が行っているので一定の質は保たれているが、学校で行う場合には使われる教材や教える側の水準もまちまちであり、フォローアップをしても効果分析が難しいのではないか。地域の相談員が学校に出向いた事例のフォローアップを行うことが実質的ではないかと思う。

甘利室長 : 出前講座は教員や学校を対象としても行われている。

中村係員 : 連携が進めばより効果的な取り組みが進むのではないか。

(4) 閉会

以上